

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 20 年 12 月 29 日

設置・運営主体	埼玉県・埼玉県社会福祉事業団		
設置主体	埼玉県社会福祉事業団		
経営主体	埼玉県社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	いわつき	種別	児童養護施設
所在地	〒 339-0004 埼玉県さいたま市岩槻区徳力206		
電 話	048-794-4531		
FAX	048-795-1570		
Email	iwatuki@cronos.ocn.ne.jp		
URL			
施設長氏名	柴田典慶		
調査対応担当者	斉藤綾子 (所属、職名：養護担当、主任)		
利用定員	88 名	開設年	昭和 57 年 7 月 1 日
理念・基本方針	<p>埼玉県児童養護施設の指定管理者として、適切な管理・運営に努めるとともに、政令指定都市の中の福祉施設という特性を踏まえ、次の基本方針に基づいた施設運営を行う。</p> <p>(1) 利用者本位の支援サービスの提供 児童のニーズに合った支援計画を作成し、より良い支援を継続して提供し、地域社会とともに歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>(2) 安全安心な施設運営・管理 児童の権利擁護を第1に考え、安全で安心して生活できるよう整備点検を行ない、計画的な施設改修や適正な施設管理を行います。</p> <p>(3) 効果的で効率的な施設運営 常にコスト意識を持ち、給与制度の見直しや、多様な雇用形態の契約職員の活用により、効果的、効率的な施設経営を行います。</p>		
開所時間 (通所施設のみ)			

【利用者の状況に関する事項】

成人施設の場合(老人福祉サービスを除く)

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

老人福祉サービスの場合

60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満
名	名	名	名	名	名
85～90歳未満	90～95歳未満	95歳以上	合計		
名	名	名	名		

保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
計				-	-

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

乳児院の場合

（1）施設定員数	人
（2）施設措置人数	人
	一時保護者数 人

児童養護施設の場合

（1）本体施設定員数	88人（分園型自活訓練事業を含む）
地域小規模児童養護施設設置数	0か所
分園型自活訓練事業	0か所
（2）本体施設措置人数	67人（うち、分園型自活訓練事業 人）
一時保護者数	0人
地域小規模児童養護施設	0人

母子生活支援施設の場合

（1）施設定員世帯数	世帯
（2）施設入所世帯数	世帯
	緊急一時保護世帯数 世帯 一時保護世帯数 世帯

障害等の状況（保育所、児童養護、乳児院、母子生活支援施設を除く）

- ・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

- ・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A	B	C
名	1名	2名

「A」には丸付きのAを含む。

- ・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

要介護区分の状況（介護保険対象サービス事業所のみご記入ください。）

自立・要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
名	名	名	名	名	名

サービス利用期間の状況（保育所、児童養護、乳児院、母子生活支援施設を除く）

～ 6か月未満	6か月～ 1年	1年～ 2年	2年～ 3年	3年～ 4年	4年～ 5年
名	名	名	名	名	名
5年～ 6年	6年～ 7年	7年～ 8年	8年～ 9年	9年～ 10年	10年～ 11年
名	名	名	名	名	名
11年～ 12年	12年～ 13年	13年～ 14年	14年～ 15年	15年～ 16年	16年～ 17年
名	名	名	名	名	名
17年～ 18年	18年～ 19年	19年～ 20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】

成人施設の場合

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	名 (名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

保育所の場合

常勤職員数		人		
うち	保育士	人	保健師・看護師	人
	栄養士・調理員	人	その他()	人
非常勤職員数		人 (常勤換算 人)		
うち	保育士	人 (常勤換算	人)	
	保健師・看護師	人 (常勤換算	人)	
	栄養士・調理員	人 (常勤換算	人)	
	その他()	人 (常勤換算	人)	
(注) 常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。				
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人	
	退職	常勤： 人	非常勤： 人	
(3) 常勤職員(うち保育士・保健師・看護師)の平均年齢		歳 (歳)		
(4) 常勤職員(うち保育士・保健師・看護師)の平均在職年数		年 (年)		
(注) 現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体(法人・自治体)内の児童福祉施設間の異動は通算可(公営の場合には保育主管課在職期間も通算可)。小数点以下第二位を四捨五入。				

乳児院の場合

常勤職員数		人		
うち	看護師・保育士・児童指導員(定数)	人 (人)		
	家庭支援専門相談員	人	心理士	人
	栄養士	人	調理員等	人
	その他()	人		
非常勤職員数		人		
うち	看護師・保育士・児童指導員	人		
	心理士	人	栄養士	人
	調理員等	人	その他()	人
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人	
	退職	常勤： 人	非常勤： 人	
(3) 常勤職員(うち看護師・保育士・児童相談員)の平均年齢		歳 (歳)		
(4) 常勤職員(うち看護師・保育士・児童相談員)の平均在職年数		年 (年)		
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。				
(5) 勤務形態(該当にチェック)				
<input type="checkbox"/> 住み込み <input type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()				

児童養護施設の場合

常勤職員数		19 人	
うち	児童指導員・保育士（定数）	15 人（ 人）	
	職業指導員	人	家庭支援専門相談員 1 人
	看護師	人	心理士 人
	栄養士	人	調理員等 人
	その他（ 園長、事務員 ）	3 人	
非常勤職員数		26 人	
うち	児童指導員・保育士	16 人	看護師 1 人
	心理士	1 人	栄養士 1 人
	調理員等	(パート職員3人含む) 6 人	その他（ 事務員 ） 1 人
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 0 人	非常勤： 6 人
	退職	常勤： 2 人	非常勤： 6 人
(3) 常勤職員（うち児童相談員・保育士）の平均年齢		40.7 歳（ 39.5 歳）	
(4) 常勤職員（うち児童相談員・保育士）の平均在職年数		6.6 年（ 7.7 年）	
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。			
(5) 勤務形態（該当にチェック） <input type="checkbox"/> 住み込み <input type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ ）			

母子生活支援施設の場合

常勤職員数 人	母子指導員（定数）	人（ 人）	
	少年指導員	人	保育士 人
	心理士	人	事務員・調理員等 人
	その他（ ）	人	
非常勤職員数 人	母子指導員	人	少年指導員 人
	保育士	人	心理士 人
	事務員・調理員等	人	嘱託医 人
	その他（ ）	人	
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 人
	退職	常勤： 人	非常勤： 人
(3) 常勤職員（うち母子指導員・保育士・少年指導員）の平均年齢		歳（ 歳）	
(4) 常勤職員（うち母子指導員・保育士・少年指導員）の平均在職年数		年（ 年）	
(注) 現在の施設での在職年数。ただし、同一法人内の児童福祉施設間の異動は通算可。 小数点以下第二位を四捨五入。			
(5) 勤務形態（該当にチェック） <input type="checkbox"/> 住み込み <input type="checkbox"/> 断続勤務制 <input type="checkbox"/> 住み込み・断続勤務 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
(6) 夜間警備体制 <input type="checkbox"/> 機械警備有り（警備員配置有） <input type="checkbox"/> 機械警備有り（警備員配置無し） <input type="checkbox"/> 宿直のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所を除く)

(例) 救護施設における通所事業 (定員 5 名)
 いわつき乳児院 (定員 9 名)
 障害者生活支援センター

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育		-
延長保育		
休日保育		
障害児保育		-
一時保育		
地域子育て支援センター		
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)		
アレルギー等対応給食		-
その他 (事業名 :)		

(注) 実施事業には有無欄に を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 19 年度におけるボランティアの受け入れ数 (延べ人数)

545 人

・ボランティアの業務

学習、遊び、ピアノ、絵画、裁縫、ダンス、生活補助、理髪、そば打ち、ラーメン、バーベキュー、園内学習塾

【実習生の受け入れ】

・平成 19 年度における実習生の受け入れ数 (実数)

社会福祉士 10 人

介護福祉士 0 人

その他 128 人

【施設の状況に関する事項】

耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

成人施設の場合

(1) 建物面積	m ²	
	入所(通所)者1人あたり	m ² (延べ床面積÷定員)
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築(含大改築)年 平成 年		

保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	m ²	
	児童1人あたり	m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

乳児院の場合

(1) 建物面積	m ²	
	乳幼児1人あたり	m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 敷地面積	m ²	
	乳幼児1人あたり	m ² (計算式: 敷地面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input checked="" type="checkbox"/> ・小舎制	
(2) 建物面積	3010.00 m ²	
	児童1人あたり	32.72 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(3) 敷地面積	11028.47 m ²	
	児童1人あたり	125.32 m ² (計算式: 敷地面積合計÷定員)
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築(含大改築)年 平成 19年(東棟・北棟) 20年(南棟・西棟・管理棟・厨房棟)		

母子生活支援施設の場合

(1) 建物面積	m^2	
	1世帯あたり	m^2 (計算式: 建物延べ床面積合計 ÷ 定員世帯数)
居室平均面積	1世帯あたり	m^2 (計算式: 居室合計面積 ÷ 定員世帯数)
(2) 敷地面積	m^2	
	1世帯あたり	m^2 (計算式: 敷地面積合計 ÷ 定員世帯数)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年 平成 年		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

利用者及び保護者に対して顧客満足度調査を実施し、安心・安全な施設運営とサービスの質の向上に向けた改善に取り組むため、国際規格であるISO9001の要求事項と埼玉県の福祉サービス第三者評価基準を統合した独自の新評価基準を策定し、日常的な点検とそれに基づくサービス自己評価を実施し、利用者アンケートを行っている。(今年度は第三者評価にかえる)
また、各寮ごとに家族会議を実施し意見を聞いている。利用者等からの苦情の適切な対応を図るため苦情解決実施要領を定め、サービスの質の向上を図っている。

【その他特記事項】

--

福祉サービス第三者評価結果

第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク

事業者情報

名称：	いわつき	種別：	児童養護施設
代表者氏名：	柴田典慶	定員(利用人数)：	88 名
所在地：	〒 339-0004 埼玉県さいたま市岩槻区徳力206		048-794-4531

総評

特に評価の高い点

- ・施設の理念は法人制定の法人理念を共有化して文書化され、ホームページ、パンフレット等に掲載されると共に、施設内要所に掲示され、職員には毎年度末の全体会議においてまた、利用者等には意向調査時に併せたルビ付き文書の配布、説明により周知を図っている。
- ・地域の一員として地域行事に積極的に関わる他、利用者のスポーツ少年団への加入促進やPTA活動への貢献に努め、ボランティア受け入れの体制を整備し、地域との交流と連携に取り組んでいる。
- ・今年度は処遇の手引きの作成に取り組み、施設全体として子どもへの支援の統一を図った点は評価できる。
- ・日々の記録のIT化が図られているが、児童育成記録を入力するフォーマットに記録上の注意事項を掲載することで統一した記録ができるように工夫している。

特にコメントを要する点

- ・職員の教育・育成に関する基本姿勢は法人策定の各種研修要綱に明示され、新任、現任職員及び階層別の研修計画等が策定、実施されているが、個別職員毎のOJT計画の策定と具体実施体制、受講後のフォローアップ態勢の構築が課題となっている。
- ・事故防止対策検討委員会の設置、災害時対応マニュアル等の整備が図られているが、感染症対策や事故防止対策委員会による事故発生予防・対応策の実効性を高める取組が待たれる。
- ・苦情解決制度のしくみが確立されており、ホーム内に掲示して子どもに周知しているが、意見箱の有効活用等について課題が残る。
- ・自立支援計画書を作成する際の一連の流れや見直しの頻度についてさらに検討していくことが望まれる。
- ・日常の支援の中で子ども同士の関係調整に取り組んでいるが、状況把握方法も含めてさらなる工夫が望まれる。
- ・性教育の領域について、今年度は日々のかかわりのなかで個別に行ってきたが、性教育の手法や機会の確保についてさらに検討されたい。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

とても丁寧な審査で、結果は本園の現状を表したものであると感じております。また、コメントも大変示唆に富んでおり、今後はこの受審結果を活かし、更なる支援に努めていきたいと考えております。

別紙

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a	
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

- 2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a	
- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
- 2 - (2) 計画が適切に策定されている。		
- 2 - (2) - 計画の策定が組織的に行われている。	a	
- 2 - (2) - 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a	

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	
- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	
- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	
- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	

- 3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b	

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 - (1) - 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	
- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a	
- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a	
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	職員の行動基準に基づき各職員が子どもと接する際に具体的に留意すべき事項を共有化している。
- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	職員の行動基準や児童養護と自立支援のガイドラインの職員の基本姿勢のなかでプライバシー保護の原則があり、職員に周知を図っている。
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	利用者の満足度調査を毎年実施している他、残さい調査や嗜好調査を実施して献立に反映している。
- 1 - (2) - 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	調査結果を集計・分析し改善につなげている他、外出行事を実施する際に子どもが行き先を選択できる等の取り組みがある。
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	苦情解決制度のしくみが確立されており、ホーム内に掲示して子どもに周知しているが、意見箱の有効活用等について課題が残る。
- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決制度のしくみが確立されており、苦情が出された後の仕組みについて明確になっている。
- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	各寮それぞれを1世帯として「家族会」を適宜開催して子どもと寮の職員が話し合う機会を持っている。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	サービス自己評価を毎年実施することが定着している他、法人による内部監査など取り組んでいる。
- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	評価結果や監査結果を分析して改善計画を策定する仕組みが定着している。
- 2 - (1) - 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	毎年度作成された改善計画や重点項目については具体的に進捗管理しながら達成に向けて取り組んでいる。
- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
- 2 - (2) - 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	今年度は処遇の手引きの作成に取り組み、施設全体として子どもへの支援の統一を図った点は評価できる。
- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	運営の手引きが作成されており、年1回見直しを行っている他、改訂日も掲載することで変更箇所を各職員がわかるようにしている。
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	児童育成記録を入力するフォーマットに記録上の注意事項を掲載することで統一した記録ができるように工夫している。
- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	データ情報の管理はパスワード管理により行っている他、紙媒体の情報は年度毎かつ個別にファイリングして管理している。
- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	園内LANにより各種情報を各寮で迅速に確認できる他、日々の申し送りや朝の連絡会議の機会に情報共有している。

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	施設のリーフレットを児童相談所に配布したり見学者に配布することで情報提供を行っている。
- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	特に保護者向けには「お子様をお預かりするにあたって」という文書を作成し、留意事項等をもれなく伝達している。
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	退所の際の手順が明確に定められている他、アフターケアの際は定期的に訪問したり電話相談等適宜対応している。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	自立支援計画書策定の際にアセスメント評価を行っているが、アセスメント手法にはさらなる工夫が望まれる。
- 4 - (1) - 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	自立支援計画書での課題設定の他、毎月のまとめで生活面や健康面、学校等について状況把握して課題を確認している。
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	b	自立支援計画書を作成する際の一連の流れや見直しの頻度について検討していくことが望まれる。
- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	自立支援計画書の見直しの頻度は年1回であり、棟会議やケースカンファレンスを通じて専門職も含めて実施している。

評価対象 適切な処遇の確保

- 1 権利擁護

	第三者評価結果	コメント
- 1 - (1) 権利擁護。		
- 1 - (1) - 施設長および職員は、児童の権利擁護への取り組みを積極的に行っている。	a	年度初めに倫理要綱や行動基準を各職員に配布して周知を図ったり、研修の機会を通じて権利擁護の徹底を図っている。
- 1 - (1) - 体罰を伴わない指導を行っている。	a	行動基準やガイドラインに示されており、具体的に体罰に該当する事例についても確認する等取り組んでいる。
- 1 - (1) - 言葉による暴力、心理的虐待など不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	事例検討会や心理士による傾聴の姿勢のとり方の研修を行うこと等により、職員の行動が不適切なかかわりとならないよう取り組んでいる。
- 1 - (1) - 体罰等不適切な処遇が発生した場合、組織としての対応を整備している。	a	懲戒規程の周知はもとより、棟会議や個別面談の機会に職員による不適切なかかわりについて把握し必要な措置を講じるように努めている。
- 1 - (1) - ケア向上のため、定期的に職員の自己評価を実施している。	a	サービス自己評価の実施の他、人事考課制度を通じて状況把握している。
- 1 - (1) - 児童間の暴力やいじめが起きないように適切に指導している。	b	日常の支援の中で子ども同士の関係調整に取り組んでいるが、状況把握方法も含めてさらなる工夫が望まれる。
- 1 - (1) - 施設生活全般について児童が自由に意見を表明できる。	a	各寮の職員と子どもたちがフランクに話ができる雰囲気づくりに努めている他、家族会の場で子どもの意見を把握している。
- 1 - (1) - 児童の不満や苦情の訴えを受け止めている。	a	家族会で出された内容を記録して対応している他、苦情解決のしくみで子どもから出された訴えについて対応している。

- 2 自立支援

	第三者評価結果	コメント
- 2 - (1) 自立支援。		
- 2 - (1) - 入所前の支援を適切に行っている。	a	乳児院と併設施設であり、乳児院からの移行の場合のプログラムが策定されている他、児童相談所の事前面談を行う等取り組んでいる。
- 2 - (1) - 児童の協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a	「生活のきまり」「生活のきまりその2」を用いてルールの遵守や大切さについて適宜指導している。
- 2 - (1) - 多くの生活体験を積ませる中で、児童がその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a	スポーツ少年団への参加やアルバイト、外出行事、ボランティア活動の実施など様々な経験ができるようにしている。
- 2 - (1) - 施設退所後、積極的に支援を行っている。	a	アフターケア計画書を個別に作成して取り組んでいる他、同窓会を毎年開催する等卒園生に向けた取り組みがある。
- 2 - (1) - 施設生活や自立支援計画の策定等において、児童の意向を尊重している。	a	自立支援計画書の策定・見直しの際に子どもと個別に話す機会をもって意向を確認している。
- 2 - (1) - 金銭管理は、児童の年齢等に応じた対応がなされている。	a	中学生以上で本人で管理が可能と判断した場合には自己管理としている他、小遣い帳をつける習慣づけを支援している。
- 2 - (1) - 児童の年齢に応じて、異性を尊重し、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	性教育の領域について、今年度は日々のかかわりのなかで個別に行ってきたが、性教育の手法や機会の確保についてさらに検討されたい。
- 2 - (1) - 学習塾や習い事などの児童の希望に、適切に対応している。	a	学習ボランティアや園内学習塾の実施の他、ピアノや絵画のボランティアの協力を得ている。
- 2 - (1) - 児童相談所等と連携し、児童と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a	家庭支援専門相談員や担当職員等が児童相談所と連携をとりながら関係調整に努めている。
- 2 - (1) - 児童と家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a	面会や外出、一時帰省については特に制限を設けず個別の状況に応じて行っている。

- 3 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
- 3 - (1) 日常生活支援。		
- 3 - (1) - 施設長（管理者）は、入所児童の状況を把握している。	a	朝の連絡会議で直接各寮の状況を確認したり、日々の記録等を通じて把握している。
- 3 - (1) - 処遇困難な児童への対応は適切に行っている。	a	心理士によるカウンセリングや関係機関との連携等に取り組む他、日常的には寮職員間で検討して対応している。
- 3 - (1) - 家庭復帰の可能性の低い児童への対応を適切に行っている。	a	ホームステイ事業やふれあい里親への参加により家庭的な環境を体験する機会をもっている。
- 3 - (1) - 児童の発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、児童に適切に知らせている。	a	告知する時期や内容については児童相談所や心理士と協議をしながら適切なタイミングを決めて行っている。
- 3 - (1) - 休日等に児童が自由に過ごせるよう配慮している。	a	子どもの友人関係や余暇活動を尊重して門限等のルール以外は自由に過ごせるようにしている。
- 3 - (1) - 幼稚園・学校との調整は適切に行われている。	a	小学校や中学校との連絡会を定期的を実施して情報交換し、相互に連携を図っている。
- 3 - (1) - 施設の活動内容、財務状況、苦情解決の経過等を公表している。	a	法人本部のホームページを中心に情報公開している。

- 4 危機管理

	第三者評価結果	コメント
- 4 - (1) 危機管理。		
- 4 - (1) - 危機管理の体制整備が図られている。	a	リスクマネジメント要領や緊急時の対応マニュアルの作成、事故防止等対策検討委員会を設置して取り組んでいる。